

# 日医工医療行政情報

<https://stu-ge.nichiiko.co.jp/>

## 薬機法等に基づく認定薬局の基準比較表

作成：日医工株式会社（公社）日本医薬経営コンサルタント協会認定 登録番号第6411号 河野誠  
 日医工株式会社（公社）日本医薬経営コンサルタント協会認定 登録番号第6345号 寺坂裕美

### 参考資料

平成28年2月12日 「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行等について」  
 令和3年1月22日 「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令の公布について」  
 令和3年1月29日 「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行について（認定薬局関係）」

資料No.20210226-1114(1)

本資料は、2021年1月29日迄の情報に基づき、日医工（株）MPSグループが編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

●必須、★必須かつ手順書への記載、○望ましい

| 要件・基準等 | 健康サポート薬局<br>(施行2016年4月1日)(届出：2016年10月1日～)<br>(「都道府県知事等」※に届出<br>※都道府県知事、保健所)   | 地域連携薬局<br>(施行：2021年8月1日)(届出：都道府県による)<br>(都道府県知事の認定 1年毎に更新)               | 専門医療機関連携薬局<br>(施行：2021年8月1日)(届出：都道府県による)<br>(都道府県知事の認定、1年毎に更新)  |
|--------|---|--|---|
|        | 傷病区分  | —  | —   |
| 設備     | ●個人情報に配慮した相談窓口の設置   | ●プライバシーの確保に配慮した設備<br>●高齢者、障害者等の円滑な利用に適した構造                               | ●プライバシーの確保に配慮した設備<br>●高齢者、障害者等の円滑な利用に適した構造  |
| 開局時間   | ●平日営業日：連続した開局<br>(○8時から19時までの時間帯に8時間以上)<br>●土曜日又は日曜日のいずれか：4時間以上   | ○平日：1日8時間以上<br>○土曜日又は日曜日のいずれか：一定時間以上<br>○週45時間以上                         | ○平日：1日8時間以上<br>○土曜日又は日曜日のいずれか：一定時間以上<br>○週45時間以上  |
| 時間外対応  | ●開店時間外の電話相談、調剤等に対応<br>(かかりつけ薬剤師を選択した患者にはかかりつけ薬剤師が対)   | ●開店時間外の相談に対応する体制<br>●他の薬局と連携して、休日及び夜間の調剤に対応する体制<br>●麻薬の調剤応需体制(麻薬小売業者の免許) | ●開店時間外の相談に対応する体制<br>●他の薬局と連携して、休日及び夜間の調剤に対応する体制<br>●麻薬の調剤応需体制(麻薬小売業者の免許)                                |
| 販売体制   | ●要指導医薬品等の供給・助言を行う体制<br>●介護用品、衛生材料等の供給・助言を行う体制   | ●医療機器、衛生材料の提供体制<br>(高度医療機器等の販売業の許可)                                      |   |
| 連携体制   | ★医療機関への疑義照会、情報提供<br>●医師以外の多職種との連携体制の構築とリスト作成<br>★患者に連携機関の紹介、連携機関への紹介文書  | ★他の薬局への医薬品の提供体制<br>●医療機関に勤務する薬剤師等との情報の報告・連絡体制<br>★他の薬局に対する情報の報告・連絡体制     | ★他の薬局へのがんに係る医薬品の提供体制<br>●がん治療に係る医療機関に勤務する薬剤師等に対する利用者の薬剤等の情報の報告・連絡体制<br>★他の薬局に対するがんに係る利用者の薬剤等の情報の報告・連絡体制 |
| その他体制  | ★かかりつけ薬剤師選択のための業務運営体制<br>★服薬情報の一元的・継続的把握の取組と薬歴への記載<br>★丁寧な服薬指導と患者フォローアップ、お薬手帳の活用<br>★かかりつけ薬剤師・薬局の普及<br>★受診勧奨<br>★要指導医薬品等の専門的知識に基づく説明<br>●健康の保持増進に関する相談対応と記録の作成<br>●健康の保持増進に関するポスター掲示、パンフレット配布 | ●薬局開設者が、医療安全対策を講じている<br>★無菌製剤処理を実施できる体制                                  | ●薬局開設者が、医療安全対策を講じている  |

\*本資料は、2021年1月29日迄の情報に基づき、日医工（株）MPSグループが編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

● 必須、★ 必須かつ手順書への記載、○ 望ましい

| 要件・基準等          | 健康サポート薬局<br>(施行2016年4月1日)(届出：2016年10月1日～)<br>(「都道府県知事等」※に届出<br>※都道府県知事、保健所)      | 地域連携薬局<br>(施行：2021年8月1日)(届出：都道府県による)<br>(都道府県知事の認定 1年毎に更新)   | 専門医療機関連携薬局<br>(施行：2021年8月1日)(届出：都道府県による)<br>(都道府県知事の認定、1年毎に更新)  |
|-----------------|--|--|---|
|                 | 薬剤師(研修)  | ● 健康サポート薬局研修を修了した5年以上の実務経験を有する薬剤師が常駐   | ● 地域包括ケアシステムに関する研修を修了<br>(常勤薬剤師の半数以上)<br>● 当該薬局に継続して1年以上常勤として勤務<br>(常勤薬剤師の半数以上)<br>● 地域包括ケアシステムに関する研修の計画的受講<br>(全ての薬剤師・1年以内毎) |
| 実績等<br>(研修受講以外) | ● 在宅患者に対する薬学的管理及び指導の実績(直近1年間)  | ● 居宅等における調剤並びに情報の提供及び薬学的管理指導<br>(月平均2回以上、都道府県知事が別に定める場合あり)<br>● 地域包括ケアシステムの構築に資する会議に継続的に参加<br>(実務に従事する薬剤師・過去1年間) | ● がん治療に係る医療機関との間で開催される会議への継続的参加(実務に従事する薬剤師・過去1年間)   |
|                 |  | ● 地域の医療機関への医薬品の適正使用に関する情報提供<br>(月平均30回以上)<br>(○入院時/退院時/外来受診時/訪問時について満遍なく実施)                                      | ● がん治療に係る医療機関に勤務する薬剤師その他の医療関係者に対するがんに係る利用者の薬剤等の情報の報告・連絡実績<br>(過去1年間のがんに係る利用者の半数以上)  |
|                 |  | ● 他の医療提供施設に対する医薬品の適正使用に関する情報提供   | ● 他の医療提供施設に対するがんに係る医薬品の適正使用に関する情報提供   |
|                 |  |  | ● 地域の他の薬局に対するがんに係る専門的な内容の研修の継続的な実施  |
|                 | ● 地域の行政機関及び医師会、歯科医師会、薬剤師会等が実施・協力する健康保持増進等の各種事業等への参加実績<br>● 健康サポートに関する取組の実施、周知の実績 |  |   |

\*本資料は、2021年1月29日迄の情報に基づき、日医工（株）MPSグループが編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

# 認定薬局の基準比較表(届出後)

●必須、★必須かつ手順書への記載、○望ましい

| 要件・基準等                          | 健康サポート薬局<br>(施行2016年4月1日)(届出：2016年10月1日～)<br>(「都道府県知事等」※に届出<br>※都道府県知事、保健所)   | 地域連携薬局<br>(施行：2021年8月1日)(届出：都道府県による)<br>(都道府県知事の認定 1年毎に更新)   | 専門医療機関連携薬局<br>(施行：2021年8月1日)(届出：都道府県による)<br>(都道府県知事の認定、1年毎に更新)  |
|---------------------------------|---|--|---|
| <b>掲示等</b>                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>●薬局の外側の見やすい場所に掲示               <ul style="list-style-type: none"> <li>①健康サポート薬局である旨</li> <li>②要指導医薬品等に関する助言や健康の保持増進に関する相談を積極的に行っている旨</li> </ul> </li> <li>●薬局の内側における表示               <ul style="list-style-type: none"> <li>●実施している健康サポートの具体的な内容</li> <li>○掲示している薬剤師氏名や名札等に研修修了薬剤師であることを付すこと</li> <li>○ホームページ等で実施している健康サポートの内容を紹介</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●薬局内外の見やすい場所に掲示               <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域連携薬局である旨</li> <li>②地域連携薬局の機能に係る説明</li> </ul> </li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●薬局内外の見やすい場所に掲示               <ul style="list-style-type: none"> <li>①傷病区分</li> <li>②専門医療機関連携薬局である旨</li> <li>③専門医療機関連携薬局の機能に係る説明</li> </ul> </li> </ul>  |
| <b>薬局機能情報提供制度の項目<br/>(主なもの)</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●「健康サポート薬局」である旨を掲載</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域連携薬局の認定の有無</li> <li>●地域包括ケアシステムに関する研修を修了した薬剤師の人数</li> <li>●医療機関に情報を共有した回数</li> <li>●休日又は夜間に調剤の求めがあった場合に他の薬局開設者と連携して対応した回数</li> <li>●在庫として保管する医薬品を必要な場合に地域における他の薬局開設者に提供した回数</li> <li>●麻薬に係る調剤を行った回数</li> <li>●無菌製剤処理に係る調剤を実施した回数</li> <li>●地域における他の医療提供施設に対し医薬品の適正使用に関する情報を提供した回数</li> <li>●居宅等における調剤並びに情報の提供及び薬学的知見に基づく指導を実施した回数</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●専門医療機関連携薬局の認定の有無(傷病の区分を含む)</li> <li>●がんの専門性の認定を受けた薬剤師の人数</li> <li>●がんに係る専門的な医療を提供する医療機関に情報を共有した回数</li> <li>●休日又は夜間に調剤の求めがあった場合に地域における他の薬局開設者と連携して対応した回数</li> <li>●在庫として保管するがんに係る医薬品を必要な場合に地域における他の薬局開設者に提供した回数</li> <li>●麻薬に係る調剤を行った回数</li> <li>●地域における他の薬局開設者に対してがんに係る調剤及び指導に関する研修を行った回数</li> <li>●地域における他の医療提供施設に対してがんに係る医薬品の適正使用に関する情報の提供回数</li> </ul> |

\*本資料は、2021年1月29日迄の情報に基づき、日医工（株）MPSグループが編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。